

(別紙1)

## 山形県建設業の人手不足解消に向けた調査提案業務委託基本仕様書

### 1 目的

建設業は、インフラ整備に加え、その維持管理や災害対応など、地域を守り支える重要な役割を担っているが、就業者数の減少や高齢化が進行している。

現在、官民が連携して、生産性向上に向けたDX推進や女性技術者などの人材確保に取り組んでいるが、本県の人口減少や高齢化に歯止めがかからない場合、長期的には人手不足がより深刻化することが危惧される。

県内建設業においては現在のところ、外国人材の活用は一部の専門業種に止まっているものの、今後は選択肢として重要性が増していく可能性があることから、県内建設業における人手不足の現状・課題、外国人材の受入れ意向等を把握し、人手不足解消に向けた効果的な施策を検討することを目的として、建設業の人手不足解消に向けた調査提案を業務委託する。

### 2 委託業務の内容

以下の(1)の事項が取りまとめられるように、(2)の調査・分析を企画・実施すること。

#### (1) 調査により把握する事項

##### 《企業の現状・対応状況》

- ① 各企業における人手不足の現状・原因
- ② 人手不足に対する対応状況や今後の方針
  - ・ 外国人材や女性など多様な人材の活用
  - ・ ICT活用など生産性向上のための取組み など
- ③ 今後の対策を行ううえでの課題や困っている点など

##### 《行政の支援策など》

- ① 外国人材の活用など、企業が人手不足への対応を行うに当たって、行政に期待する支援・ニーズの把握
- ② 人手不足対応策として効果を上げている企業の取組みや行政の支援策

#### (2) 調査項目

##### ① アンケート調査

アンケート調査は、山形県内の建設業許可業者 3,500 者程度を対象に行うものとする。(対象者のリストは県から提供することが可能)

- ア 調査項目及びレイアウトの検討
- イ 調査票の郵送(電子的な方法によるものも含む)
- ウ 調査票の回収(電子的な方法によるものも含む)
- エ 調査結果の集計及び分析

## ② 主要企業へのヒアリング調査

ヒアリング調査は、20社程度を対象とし、現地調査又はWeb会議等により行うものとする。

ア 調査対象の選定

イ 調査項目の検討

ウ 調査の実施

## ③ 効果的な事例の情報収集

先行県等へのヒアリング調査その他の方法により行うものとする。

ア 調査対象の選定

イ 調査項目の検討

ウ ヒアリング調査等の実施

## (3) 調査結果等を踏まえた、外国人材等の活用による人手不足解消に向けた効果的な施策の提案

調査結果により把握した課題やニーズを基に、県が取り組むべき効果的な施策について提案を行うものとし、費用対効果の視点も取り入れること。

## 3 委託期間

契約締結の日から令和6年11月29日（金）までとする。ただし、調査結果の中間報告（調査結果の主要な内容と最終的に作成する報告書の骨子）を令和6年9月6日（金）まで提出すること。

## 4 調査計画

受託者の決定後は、あらかじめ県と調査実施の調整を行い、調査工程計画書を作成し、提出すること。

## 5 事業の実施

具体の事業の実施に当たっては、県と十分に打ち合わせのうえ行うこと。

## 6 事業実施の報告等

以下の規格、部数の成果品を納品すること。

### (1) 調査提案報告書

- ・ A4版両面により製本したもの 2部
- ・ 原稿を記録した電子媒体 2部

### (2) 調査提案報告書の概要版の原稿を記録した電子媒体 2部

### (3) アンケート調査集計表を記録した電子媒体 2部

## 7 納品場所

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1

山形県 県土整備部 建設企画課 建設業振興担当

## 8 秘密保持及び個人情報の取扱い

- (1) 受託者は、本業務上知り得た内容について、これを第三者に漏らしてはならない。
- (2) 受託者は、本業務を履行するうえで個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 条）を遵守しなければならない。